

アトゥー・フランス／フランス観光開発機構

個人データ取扱いに関する通知書（パートナー、お客様、将来のお客様向け）

本通知書の情報は、アトゥー・フランス／フランス観光開発機構の個人データ保護に関する誓約を確認できるように本人に通知されるものです。

当該情報によって、本人は、行使できる権利ならびに個人データの収集、取扱い、保管およびアーカイブ化に関する条件も確認することができます。

契約関係の範囲または本人に事前に許可された範囲内で、アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は本人に関連する個人データの取扱い（以下「本取扱い」という。）を行います。

アトゥー・フランス／フランス観光開発機構が取り扱う個人データは、どの種類のデータも、原則としてアトゥー・フランス／フランス観光開発機構の任務の範囲内、およびあらゆる地域におけるフランス観光の提供サービスを促進する目的で収集いたします。この一環として収集される個人データは、以下の通りとします。

- ・ **一般個人データ**

例：戸籍、または連絡先データなど本人確認に関連するデータ

- ・ **接続データ**

例：Eメールアドレス、サイトの運営のためのクッキーなど

- ・ **職業に関するデータ**

例：役職

アトゥー・フランス／フランス観光開発機構のパートナー、将来のお客様またはお客様には、本人の権利および個人データの使用条件について確認できるように、本通知書を通知いたします。

本人は、目的、法的枠組み、意義、自己の個人データを共有する取得者または取得者の種類、および第三国にデータが移転される可能性について本通知書により確認したことを認めるものとする。

目次

1. 前文	4
2. 通知書の内容	5
2.1 本機構について	5
2.1.1 管理者	5
2.1.2 本機構におけるデータ保護責任者	5
2.2 本機構が取り扱う個人データ	5
2.3 本機構によるデータ取扱いの目的および法的根拠	5
2.3.1 本機構による本取扱いの目的および根拠	5
2.3.2 合法的な利益の追求	6
2.4 本人のデータの取得者	6
2.5 本人のデータの移転	6
2.6 データ保管期間	6
2.7 認められている権利	7
2.7.1 権利行使の手続き	7
2.7.2 情報を照会する権利	7
2.7.3 データのアクセス権および訂正権	8
2.7.4 データを消去する権利	8
2.7.5 データの取扱いを制限する権利	9
2.7.6 データの取扱いに意義を唱える権利	9
2.7.7 データポータビリティの権利	9
2.7.8 同意を撤回する権利	9
2.7.9 是正措置を求める権利	10
2.7.10 死後の指示を定める権利	10
2.8 本機構にデータが開示される理由	10



1. 前文

1. アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は、個人データ保護に関する EU 規則に定められた規則を遵守する。本機構の個人データ保護方針は現在、当該規則に準拠しているため、本人に本注意事項を提示して本機構の個人データ保護方針を通知する。
2. アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は、本通知書に掲げられた個人データの本取扱いについて責任を負う。

2. 通知書の内容

2.1 本機構について

2.1.1 管理者

以下に記載されている情報は、個人データ保護に関するアトゥー・フランス／フランス観光開発機構の誓約を把握できるように本人に通知される。本機構は、フランス、パリ市レイモン・ロスラン通り200／216番地、CS 60043 - 75680 Paris Cedex 14に本局を有し、本書で言及されている個人データ取扱いの管理者として業務を遂行する。

管理者は、データ保護に関するEU規則における管理者であり、個人データを保護して当該データの機密を保持する義務を負う。

2.1.2 本機構におけるデータ保護責任者

アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は、個人データ保護の責任者として UMANIS 社を指名した。UMANIS 社の連絡先は以下の通りである。dpo@atout-france.fr

2.2 本機構が取り扱う個人データ

本通知書では、個人データを取り扱う目的が説明されている。本取扱いの範囲内でアトゥー・フランス／フランス観光開発機構が収集して取り扱うデータは、以下の通りである。

- 本人確認用データ（氏名、住所、業務上の連絡先など）
- 接続データ（Eメールアドレス、サイトの運営および分析のためのクッキーなど）
- センシティブデータ（イベント企画時の食物不耐症に関する情報など）

2.3 本機構によるデータ取扱いの目的および法的根拠

2.3.1 本機構による本取扱いの目的および根拠

本機構による本取扱いの目的および根拠は以下の通りである。

- フランスの観光関連組織および宿泊施設の登録番号管理
- フランスの観光関連組織および宿泊施設の格付け管理
- イベント企画
- アンケート企画
- 懸賞キャンペーン企画
- 研修企画
- 業務上の連絡先のファイル管理
- 会員および将来のお客様のファイル管理
- キャンペーンおよび広報の業務
- 調査

2.3.2 合法的な利益の追求

アトゥー・フランス／フランス観光開発機構の合法的な利益追求は、特に以下の形式を取ることがある。

- 本機構に委託された公益任務をできる限り全うするために行う、観光地フランスについてのキャンペーンまたは広報
- 質的および量的調査
- メンバーに関するデータの確定
- イベント企画およびフォローアップ
- 調査
- 本機構のサイトの運営および分析に使用するクッキーの管理

2.4 本人のデータの取得者

本機構は、本機構が収集した個人データおよび今後収集するデータを管理者として受領する。

本機構は、資格および権限を付与された人物のみが当該データを利用できるように図るものとする。本機構と提携するサービス提供者は、本機構が委託するサービスを遂行するために、当該データの取得者となることができる。個人データの一部は、法令、規制または条約に基づく本機構の義務を果たす目的で、第三者または法的な資格を有する機関（国の行政機関、会計監査役など）に提供されることがある。

アトゥー・フランス／フランス観光開発機構には、本機構の任務を果たすために設置された事務所が世界中に存在する。かかる事務所および子会社は、アトゥー・フランス／フランス観光開発機構の責任下に置かれている。

本人の個人情報、アトゥー・フランス／フランス観光開発機構のすべての事務所および子会社の間で一元化、共用化または共有化される可能性がある。

個人データは、本通知書に記載されている目的で、当該事務所および子会社に提供される可能性がある。当該作業は、適用規則に準拠し、かつ、本人の権利を確実に保護および遵守できる手段に基づいて実施する。

2.5 本人のデータの移転

本機構は、以下の国に所在地を有するアトゥー・フランス／フランス観光開発機構の事務所に本人の個人データを移転する。アトゥー・フランス／フランス観光開発機構サイト -- 世界ネットワーク

(<http://www.atout-france.fr/notre-reseau>)

アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は、EU委員会より十分性認定を受けた第三国または国際機関に本人の個人データを移転する。十分性認定が得られていない場合、データの移転は、適切な保障措置が講じられる場合に限つ

て実施される。本人は、現行の規制に従い、不服を申し立てる権利および有効な是正手段を変わらず保有する。

2.6 データ保管期間

本機構による個人データ保管期間は、当該個人データを収集する目的に応じて異なる。従って、本機構ではデータ保管方針の策定に以下の方法を取っている。

アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は、法的義務に準拠して個人データを保管する義務を負っている。本機構の業務は国際的に展開されているため、アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は広範囲に渡る地域の居住者の個人データを取り扱う。それゆえ、関連人物全員の権利を保護するために、アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は当該国全体で最も拘束力の強い規制に従って保管に関する規則を規定した。

保管期間に関する情報は、本通知書の別紙の一覧表にて補完している。

2.7 認められている権利

2.7.1 権利行使の手続き

身元を証明しながら以下の送付先に電子メールを送付することで、自己の権利を行使することができる（contact.rgpd@atout-france.fr）。

そのためにはまず、自己の氏名および権利行使申請用紙の受取り希望送付先を明記するものとする。不備がなく、日付および署名が記入され、かつ、本人の身分証明書写しが添付された申請用紙を受領した時点から、アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は申請に返答することができる。申請用紙は、郵便で Atout France - Service Juridique – 200/216 Rue Raymond Losserand – CS 60043 – 75680 Paris Cedex 14 - France に送付することもできる。

原則として、本人はどの権利も費用なしで行使できる。ただし、アクセス権に関しては、本人が請求したデータの写しに要する事務費用に基づき、妥当な費用の支払いを求めることがある。

開示請求権について、請求されている情報を本人が既に把握している場合、アトゥー・フランス／フランス観光開発機構はこれに対応する義務を負わない。

アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は、要求に対応できるか否かを本人に通知するものとする。

アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は、提供されたデータに不備または変更がある場合は契約関係を履行する上で一部の要求の取扱いに重大な影響を及ぼす可能性があること、および権利行使のための要求を追跡用に保管することを明示する。本人が有する権利は、次の条項（2.7.2）に全て記載されている。

2.7.2 情報を照会する権利

本人は、目的、法的枠組み、意義、自己の個人データを共有する取得者または取得者の種類、および第三国または国際機関にデータが移転される可能性について本通知書により確認したことを認めるものとする。

公平かつ透明なデータ取扱いを保障する目的で、本人は上記の情報に加えて、以下の事項に関する補足情報を受領したことを表明するものとする。

- 本人の個人データの保管期間
- 本人に認められた権利および当該権利の行使手続が存在すること

記載されている目的以外の目的で情報を取り扱う判断を下す場合、本機構は当該目的に関連する全ての情報を本人に通知する。

2.7.3 データのアクセス権および訂正権

本人は、自己の個人データにアクセスする権利および当該データを訂正する権利を有し、Eメールアドレス（contact.rgpd@atout-france.fr）からアトゥー・フランス／フランス観光開発機構に対して当該権利を行使できる。

本人は、個人データが取り扱われているか否かの確認結果を受け取り、取り扱われている場合には、本人のデータおよび以下に掲げる情報にアクセスする権利を有する。

- 取扱いの目的
- 取り扱われている個人データの種類
- 個人データが開示された、または開示される予定の取得者または取得者の種類および国際機関。特に第三国の取得者。
- 可能な場合には、個人データが保存される予定期間。不可能な場合には、当該期間の決定に用いられる基準。
- 管理者に対し個人データへの訂正もしくは消去を要求する権利、個人データの取扱いの制限を要求する権利、または当該取扱いに不服を申し立てる権利の存在。
- 監督機関に不服を申し立てる権利。
- 個人データが本人から直接収集されていない場合、当該データの情報源に関する情報。
- プロファイリングを含め、自動化された意思決定の存在。プロファイリングが存在する場合は、関連する論理について有意な情報ならびに本人に関する当該取扱いの意義および予測される結果。

個人データが不正確、不完全、不明瞭、無効な場合、本人は場合に応じて当該データを訂正または補完するように本機構に要求できる。

2.7.4 データを消去する権利

以下に掲げる理由のいずれかに当てはまる場合、本人は本機構に個人データの消去を要求できる。

- 個人データが収集された、または他の取扱いの目的に関して、当該個人データがなくなつた場合。
- 本人が事前の同意を撤回した場合。
- 個人データの取扱いに法的根拠がなく、本人が当該個人データの取扱いに不服を申し立てる場合。
- 個人データの取扱いが、適用される法令および規制の規定に準拠していない場合。
- 本人の個人データが、16歳未満の子どもへの情報社会サービス提供の一環で収集された場合。

ただし、法令または規制の観点から、特に法廷における権利の立証もしくは行使または抗弁において、本人の個人データを保管する必要がある場合、本権利は行使できない。

2.7.5 データの取扱いを制限する権利

法令および規制によって規定されている事例において、本人は個人データの取扱いに制限を要求できる。

2.7.6 データの取扱いに異議を唱える権利

個人データの取扱いが管理者による合法的な利益を根拠としている場合、または当該取扱いが公共の利益もしくは公的権限の行使に必要とされている場合、本人は個人データの取扱いに対して異議を唱える権利を有する。

2.7.7 データポータビリティの権利

本人は、個人データのポータビリティの権利を有する。

当該権利を行使できるデータは以下の通りである。

- 個人データのみ。匿名のデータまたは本人に関連しないデータは対象外とする。
- 上記に記載されている、申告に伴う個人データおよび業務上の個人データ。
- 営業秘密で保護されたデータのように第三者の権利および自由を侵害しない個人データ。

本権利は、同意または契約に基づく取扱いおよび個人で生み出した個人データに範囲が限定されている。本権利は、アトゥー・フランス／フランス観光開発機構が作成した個人データである派生データおよび推定データを対象に含まない。

2.7.8 同意を撤回する権利

本機構が使用するデータの活用が本人の同意に基づいている場合、本人はいつでも同意を撤回する権利を有する。当該権利が行使された場合、本機構は個人データの取扱いを中止する。ただし、本人が撤回前まで同意していた業務については検討対象としない。



2.7.9 是正措置を求める権利

本人は、フランス領土に居住している場合はフランスの個人データ保護機関であるCNILに対して不服を申し立てる権利を有する。かかる場合にも、本人は行政上および司法上の他の是正措置を一切放棄しない。

本人がアトゥー・フランスの事務所が置かれたフランス以外の国に居住している場合は、当該国の個人データ保護機関に対して不服を申し立てる権利を有する。

2.7.10 死後の指示を定める権利

本人は、フランスに居住している場合、適用される法的枠組みの要件に従って故人の意思を尊重させる義務を負い、資格を有し、および信頼のおける第三者のもとで、本人の死後の個人データの保管、消去および開示に関する指示を定めることができる。

Si vous êtes ressortissant français, vous avez la possibilité de définir des directives relatives à la conservation, à l'effacement et à la communication de vos données personnelles après votre décès et ce auprès d'un tiers de confiance, certifié et chargé de faire respecter la volonté du défunt, conformément aux exigences du cadre juridique applicable.

2.8 本機構にデータが開示される理由

観光先としてフランスに興味を示す個人または事業者の個人情報、フランス政府が「観光業の発展及び現代化に関する2009年7月22日の法律第2009-888号」に基づきアトゥー・フランス／フランス観光開発機構に委託した公益任務の範囲内で本機構に開示される。

アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は、3つの主要な任務を担っている。当該任務とは、フランス国内外でフランス観光の推進を担い、観光エンジニアリングの業務を遂行し、観光関連企業および観光地の競争力および質に関する政策に貢献することである。アトゥー・フランス／フランス観光開発機構は、各種仕組み（観光宿泊施設の格付け、「パラス」称号、旅行業者の登録番号）によって、提供されているサービスの品質監督を担当している。

パートナー、お客様、将来のお客様の個人データの

保管期間に関する一覧表

分類	取扱いの種類、目的の大枠（以下の用途はアトゥー・フランス／フランス観光開発機構の国際事業の一環である）	アトゥー・フランス／フランス観光開発機構による保管期間	対象者の分類
調査	量的調査	6年間	全て
調査	質的調査	6年間	全て
イベント	マーケティング	6年間	全て
イベント	プレス向けイベント	6年間	全て
業務上の連絡先のファイル	業務上の連絡先の目録-ファイル	6年間	全て
統計ファイル	ウェブ解析	6年間	全て
クッキー	サイトの運営および分析のためのクッキー	13カ月間	全て
研修	研修管理	契約期間 + 6年間	顧客

ファイル管理：会 員の見込客	懸賞 キャンペーン	6年間	全て
ファイル管理：会 員の見込客	マーケティング 懸賞	契約期間+6年間	全て

	キャンペーン		
ファイル管理：会員の潜在的な顧客	Eメール送信	契約期間+ 6年間	全て
見込み顧客管理	アトゥー・フランス／フランス観光開発機構への候補者管理	6年間	全て
販売	オンラインショップ	6年間	全て
宿泊施設	宿泊施設の登録簿管理	公共サービスの任務の期間	全て
登録番号	宿泊施設の登録番号	公共サービスの任務の期間	全て
称号「パラス」、ラベル「ワイン産地と発見Vignobles & Découvertes」	申請書類の審査	公共サービスの任務の期間	全て

